

GDPR 条文に基づくデータ保護規則遵守声明

データ保護規則遵守に関する声明 (GDPR 準拠)

当社は、欧州経済領域 (EEA) に適用される一般データ保護規則 (GDPR: Regulation (EU) 2016/679) に基づき、個人データの取扱いに関する以下の義務を遵守し、適切な管理体制を維持しております。

1. 処理の適法性・公正性・透明性 (Art. 5, Art. 6, Art. 12-14)

当社は、GDPR 第 5 条に定められたデータ処理原則に従い、

- 適法性 (Art. 6)
- 公正性
- 透明性 (Art. 12-14)

を確保した上で個人データを処理します。

処理目的は明確に定義し、データ主体に対して必要な情報を適時提供します。

2. 目的限定およびデータ最小化 (Art. 5(1)(b)(c))

収集した個人データは、特定された正当な目的の範囲内でのみ利用し、目的外利用を行いません。また、業務遂行に必要な最小限のデータのみを収集・保持します。

3. 正確性および保存期間の制限 (Art. 5(1)(d)(e))

個人データの正確性を維持し、不正確なデータは速やかに訂正または削除します。

保存期間は目的達成に必要な期間に限定し、不要となったデータは適切に廃棄します。

4. 技術的・組織的安全管理措置 (Art. 24, 25, 32)

当社は、GDPR 第 24 条・第 25 条・第 32 条に基づき、

- アクセス制御
 - 暗号化
 - ログ管理
 - 定期的なリスク評価
 - データ保護設計 (Privacy by Design / by Default)
- などの技術的・組織的安全管理措置を実施しています。

5. データ主体の権利への対応 (Art. 15-22)

当社は、データ主体の以下の権利を尊重し、適切に対応します。

- アクセス権 (Art. 15)

- 訂正権 (Art. 16)
- 消去権 (Art. 17)
- 処理制限権 (Art. 18)
- データポータビリティ権 (Art. 20)
- 異議申立権 (Art. 21)
- 自動化された意思決定に関する権利 (Art. 22)

6. 委託先・取引エージェントの管理 (Art. 28, 29)

当社は、個人データを処理する委託先および海外取引エージェントに対し、

- GDPR 第 28 条に基づくデータ処理契約 (DPA) の締結
 - 適切な監督
 - 処理指示の明確化 (Art. 29)
- を行い、適法なデータ処理を確保します。

7. 国際データ移転に関する保護措置 (Art. 44-49)

EEA 域外への個人データ移転に際しては、GDPR 第 44 条以降に基づき、

- 欧州委員会承認の標準契約条項 (SCC)
- 適正性認定 (Adequacy Decision)
- 必要に応じた追加的保護措置を講じ、適切な保護レベルを確保します。

8. データ侵害発生時の対応 (Art. 33, 34)

個人データ侵害が発生した場合、GDPR 第 33 条に基づき監督機関への通知を行い、必要に応じてデータ主体への通知 (Art. 34) を実施します。

9. データ保護責任者 (DPO) の任命 (Art. 37-39)

必要に応じて GDPR 第 37 条に基づきデータ保護責任者 (DPO) を任命し、監督・助言・監査などの役割を適切に遂行します。

以上のとおり、当社は GDPR および関連法令に基づく義務を遵守し、国際的な事業活動における個人データ保護の確保に継続的に取り組んでおります。

(株)ワールドジョイントコーポレーションジャパン

代表取締役社長 成田敦